

まもなく受験シーズン

痴漢・盗撮加害の防止と被害者の救済を

市交通局へ緊急申し入れ

近年、インターネットやSNSで、受験生を狙った痴漢行為を煽る投稿がされています。卑劣な犯罪というだけでなく、試験に遅刻できず、被害の申告をためらう受験生の弱みに付け込んだ悪質なものです。痴漢は重大な性暴力であり、性犯罪です。個人の尊厳を踏みにじるもので断じて許されるものではありません。

また、被害者の多くは女性であり、自分の欲求のはけ口に女性を利用する痴漢行為は、ジェンダーの観点からも許しがたいものです。

日本共産党県委員会が2023年に行った調査では、被害を受けたことがある割合が8割を超し、そのうち約6割が電車の中で被害にあっているにもかかわらず、実際助けを求めたのは1割に満たないという結果が出ています。

日本共産党名古屋市議団は12月26日、党愛知県委員会とともに、名古屋市交通局に「痴漢は重大な犯罪行為」との認識のもと、市バスや地下鉄の車内及び地下鉄駅構内の対策などを緊急に申し入れました。

懇談では交通局から、「警察からの要請もあり、1月の共通テストに向けてポスター掲示や電光掲示板の活用、アナウンス放送など実施している。制服警官の巡回もおこなう。」「駅では最寄りの交番と連携している」「バスでは夜間に車内を明るくする。ミラーやカメラで車内を確認できるようにしている」「八事駅では盗撮防止策として、エスカレーターに鏡を設置している」などの努力や取り組みが報告されました。



市議団と党県委員会からは「盗撮防止では、女性用トイレが安全な場所ではなくなっており、職員の巡回を強めてほしい」「被害者の多くは女性である場合が多く、トイレの巡回など被害防止や被害者の救済のために交通局として女性職員がもっと必要」などさらなるとりくみの強化を求めました。

申し入れた項目は以下の通りです。

1. 痴漢・盗撮加害をおこさせないように、名古屋市営交通における対策を普段に増して強化すること。そのために、駅の係員の増員、電車内の巡回警備、警察官による巡回、音声によるアナウンスや電車内の動画、電光掲示板での痴漢の加害防止のための呼びかけなど、具体的な取り組みを強化すること。
2. 痴漢被害が発生した場合には、県警と連携して迅速な対応を行うとともに、遅刻せざるを得ない状況にいたった場合、証明書などを発行すること。
3. 痴漢被害を含めて本人の責めによらない理由で遅れる場合は、救済措置の対象となるよう、中学校、高等学校、大学、専門学校など関係機関に働きかけること。
4. 市として市営地下鉄の痴漢・盗撮被害の実態調査を行うこと。また、加害を生まない対策、被害を受けた人の救済についても、関係機関と連携して取り組むこと。